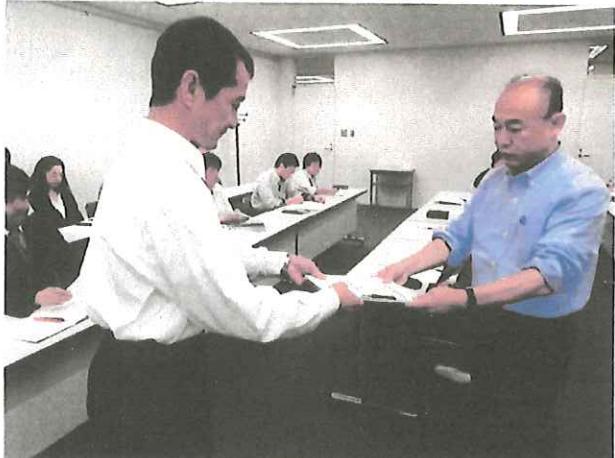


# スクラム

9月5日(火) 第91号

発行：東京清掃労働組合墨田支部 企画・総務部  
果向島ホーリー すみだ清掃事務所内 E-mail : seisousumida@juno.ocn.ne.jp

**要求は「技能長職の拡大」と  
「技能主任任用資格基準の改善」**



組合員と家族の署名を小暮総務部長へ手交

現業系人事制度改善にむけた要請行動を実施しました。共通の課題について両組織から要請を受けた当局は、必ずや我われの切実な声を区長会に届けるはずです。墨田区職労との合同要請行動は移管後初めてのことですが、非常に実効性ある要請となりました。

## 2900筆の署名を提出

## 現業系人事制度の見直し 区長会の決断を迫る

## 墨田区職労と初の合同要請

は、その対応について、皆さんと協議してまいりたい」と考え方を転換させました。そして長期間の協議を経て、行政系人の協議制度は3月27日、区長会と特区連で大綱の合意に至りました。

## 現業系人事制度に対する 区長会の認識について

### 賃金確定交渉前段からの 専門委員会交渉の実施

## 初の合同要請行動

当曰は墨田区職務が  
ら菊地委員長を先頭に立  
名、我が支部からは遠田  
委員長、森内・佐々木副  
委員長、斎藤書記長、長  
妻書記次長（区担当中執）  
が出席し、当局は小暮総  
務部長をはじめ、中山環境  
担当部長、宮本職員課  
長、西村すみだ清掃事務  
長、西村すみだ清掃事務

「技能主任に昇任するのに16年もかかっては、退職前20年の調整ポイントが満額付与されず、制度間の整合性がとれていない」と職場の切実な声を訴えました。

#### ▲ 遠田委員長の左隣りが区職労菊地委員長



## 二 中山環境担当部長

所長が対応しました。はじめに我が支部の遠田委員長から要請書手交、読み上げを行いました。要請項目は、「技能長職の拡大」「技能主任の任用資格基準の改善」を行ふこと」の2

「区長に伝える」「統一交渉の推移を注視する」と踏み込んだものではありませんでしたか、墨田区職労と清掃労組墨田支部が合同で要請を行つたことは当局にとっても脅威となつたはずです。こうした大衆行動が本部交渉と両輪の力となつて区長会を追い込むのです。9月に行われる専門委員会交渉、そして17賃金確定闘争にむけて全組合員の総力を結集して闘い抜きましょう!

行政系との一体的解決

一点に絞つたものです。皆

# 燃やさないごみ収集の再直営化等を要求

## 2018年度作業計画策定等に係る要求書を提出



退職まで安心して働ける職場を確立しよう



図るためにも燃やさないごみのリサイクルを進めるべきであり、だ

からこそ直営による収集に戻し、蛍光管と陶磁器のみではなく、あらたな資源循環の下が生じているのかを検証し、検証結果によってはあらためて直営収集

次年度作業計画等の策定にあたっては、8月22日に「基本的考え方」について本部交渉が妥結し、現在は支部と区で具体的な協議に入る段階です。移管以降、毎年の交渉では、まず当局の考え方が示され、それに対する支部の考え方をぶつける

形で協議をしてきました。しかし、それではどうしても後手後手に回ってしまうことや、今年度計画交渉時から引き続きの要事項があることから、あらかじめ支部の要求を明らかにし、当局の検討に反映させることを求ました。具体的には別掲

9月4日、17時より行った小委員会交渉において、「2018年度作業計画策定等に係る要求書」を当局に提出しました。今年度作業計画交渉時に支部の重点要求として当局に求めながらも実現に至らなかつた「燃やさないごみ収集の再直営化」をはじめとした5点をあらためて要求書にまとめたものです。各要求を実現し、次年度作業計画・人員計画交渉勝利、さらに将来的な直営職務の確立と新規採用の獲得にむけて引き続き交渉を強化していきます。

の5項目です。

### 燃やさないごみの再直営化について

燃やさないごみ収集を直営で行えば、職員が全集積所に携わることなどなり、問題の把握や改善も速やかに行うことができる。資源化率の向上を

## 資源化率向上には職員による収集が必要

### 粗大ごみ収集も直営に戻すべき

粗大ごみ収集等も直営に戻すべきです。

これ以上の積載能率アップ、減車、人員計画交渉で明確な姿勢にも注視しているところでした。積載基準引上げを巡る攻防に想定外の労力を要してしまった

反省を踏まえ、全員が意識をもつて日常の作業にあたりましょう。

交渉の場でいくら机を叩いても当

局は動くことはありません。交渉よ

りも重要なのは日

常の作業です。交

渉と日常作業を両輪の力として次年

度作業計画・人員

計画交渉、さらには将来的な直営事

業の確立と定数確

保、そして新規採

用獲得にむけて全組員の総力で闘

い抜きましょう!

### 【2018年度作業計画策定等に係る要求】

- 燃やすごみ収集の車付雇用割合を拡大しないこと。
- 燃やすごみ及び燃やさないごみ収集の積載基準、能率を引き上げないこと。
- 燃やさないごみの収集を直営に戻すこと。
- また、燃やさないごみの資源化に関するピックアップ作業、選別作業等はすべて直営で実施すること。
- 粗大ごみの収集及び収集ルート作成などの関連業務を直営に戻すこと。
- 啓発指導業務、機動業務の体制は、人員ありきではなく業務内容に応じた配置数とすること。
- 事業執行及び技能継承のために必要な人員は新規採用で補充すること。